

令和3年7月19日

保護者各位

豊見城市立伊良波小学校
校長 當間 朝成
(公印省略)

暴風警報発令時等における対応について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動の推進にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、みだしのことについて、豊見城市教育委員会の「暴風警報（特別警報）発令時における学校の臨時休業並びに児童生徒の安全確保について」のもと、学校では下記のとおり対応します。

保護者におかれましては、下記の内容についてご確認の上、児童の安全確保並びに学校教育の円滑な実施にご理解とご協力をお願いします。

記

1 臨時休業の取扱いについて

(1) 臨時休業を行う場合

- ① 暴風(特別)警報等が発表されたときは、臨時休業になります。
*テレビ、ラジオ等の暴風情報にご注意ください。
- ② 暴風(特別)警報等の発表前及び解除後においても、校区内の状況に応じ、臨時休業となる場合があります。

(2) 暴風(特別)警報等の解除に伴う対応について

① 解除が、午前6時前に行われた場合

通常通り登校してください。

(給食あり※1・※2)

② 解除が、午前7時前に行われた場合

○ 8時30分までに登校してください。

(給食なし)

○ 1校時～4校時の時間割の準備をお願いします。

○ 4校時終了後、下校です。

※1 2時30分頃の下校になります。

③ 解除が、午前7時以降に行われた場合

引き続き臨時休業です(各家庭で学習をお願いします)。

※1
給食の献立の変更の可能性
があります。
※2
停電により給食が提供
できない場合があります。

*緊急の場合は「伊良波小学校メール配信サービス」でお知らせします。